

令和8年度 長野県地域資源活用・地域連携サポートセンター  
支援対象者募集案内

## 1 目的

長野県地域資源活用・地域連携サポートセンター(以下サポートセンター)では、6次産業化や地域資源の活用や地域の多様な連携による価値創出に取り組む経営善意欲の高い農林漁業者等の中から、「支援対象者」を選定し地域プランナー(民間専門家)を派遣するなどして、6次産業化や地域資源を最大限に活用して事業拡大などを行う取組みを支援いたします。

そこで、サポートセンターでは、6次産業化や地域資源を活用して事業全体の付加価値額を増加するための、事業計画の策定から経営や商品力・販売力強化などの取組みを計画的に進める改善方策等(経営改善戦略)の作成、及び実行の支援を希望する「支援対象者」を募集いたします。

※付加価値額:経常利益+人件費+減価償却費の合計金額

## 2 支援対象者 次の(1)~(5)全てを満たす者

- (1) 長野県在住の6次産業化等に取り組む農林漁業者等で、おおむね2年間の支援とその後3年間の経営改善目標(経営改善戦略)を自ら掲げることができ、目標達成に向かって主体的に取り組む意思を有している者。
- (2) 1次産業の担い手である農林漁業者等であり、製造業、小売業等の2次産業、3次産業等の様々な事業者と連携をしながら、地域資源の価値を高め、地域での雇用創出と所得向上等により、地域の活性化などが見込める事業に取り組む者。
- (3) 支援に係わるヒヤリングや進捗確認などを積極的に受け入れるとともに、支援の実施に係る方針の検討・作成や、支援対象者に対する経営改善効果の検証や点検・評価を行う地域支援検証委員会への参加ができる者。
- (4) 支援実施年度終了後の翌年度以降3年間の間、毎年、経営改善状況調査報告書を作成し、決算書類等と共に提出ができる者。
- (5) 「個人情報の取扱い」「経営改善状況報告書などの提出」などに係わる同意書の提出ができる者。

## 3 支援内容

- (1) 長野県地域資源活用・地域連携サポートセンター(信州6次産業化推進協議会)企画推進員が、経営状況の確認(事業の取組内容、財務状況、6次産業化の取組の現状、計画等)や課題解決の方向性(現状の課題、改善策等)、事業実施内容(実施計画、進捗確認等)などを支援対象者と共同で検討します。
- (2) サポートセンターは、経営改善戦略の策定や経営改善・重点取組の実行に向けて専門家(地域プランナー)を無料で派遣します。
- (3) 経営戦略の実行に向け、学識経験者や現役の食品バイヤー等で構成された地域支援検証委員会が支援対象者の取組状況や支援内容に対してアドバイスします。

(4) サポートセンター主催の各種研修会への参加を案内します。

#### 4 選定方法

長野県地域資源活用・地域連携サポートセンターが設置する地域支援検証委員会において、申込書類に基づき支援対象者を選定します。

#### 5 募集者数

3者程度

#### 6 支援期間

令和8年度の支援期間は支援対象者決定後から令和9年2月末まで

#### 7 費用

地域プランナーの派遣に係る費用はサポートセンターが負担しますが、その他経営改善に係る経費等については、自己負担となります。

#### 8 申込方法

別添の「令和8年度 支援対象者申込書」をサポートセンターへ提出してください。

申込みにあたっては過去 3 期分の決算書類等の提出が必要になります。

提出後の申請書類については、採択に関わらず返却は致しませんので御承知ください。

【募集締切】 令和8年 6月 23日

※募集者数に満たない場合は応募を継続します。

#### 【問い合わせ先・申込書提出先】

長野県地域資源活用・地域連携サポートセンター(信州6次産業化推進協議会)

〒380-8570 長野市大字南長野字幅下 692-2

長野県農政部農業政策課農産物マーケティング室内

TEL:026-235-7217 FAX:026-235-7393

Email:info@shinshu-6jika.jp